

令和3年度 第2回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和3年11月10日（水）10：00～11：30

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール30B

I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

(1) 「杜の都環境プラン」(計画期間：2011年度～2020年度) 定量目標の達成状況等について

(2) 令和3年度における主な取り組みについて

(3) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 21名

欠席 4名

III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願ひしたい。
各委員	異議なし。
議長（渡邊会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は松本浩委員にお願いしたいが、よろしいか。
松本浩委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議題・報告事項(1)の「『杜の都環境プラン』(計画期間：2011年度～2020年度) 定量目標の達成状況等について」、事務局より、説明をお願いする。
事務局（環境企画課長）	(資料1-1、1-2に基づき説明)
議長（渡邊会長）	それでは、委員の皆さまからご意見を伺いたい。

北川尚美委員	<p>1点目は資料1-2の1ページ「①温室効果ガス排出量」について、新たな「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」において、温室効果ガス排出量の推計方法を見直しているが、変更内容が分かりづらいので、可能であればこれまでの推計方法と新たな推計方法に基づく数値の比較をお願いしたい。</p> <p>もう1点は2ページ「③リサイクル率」について、ペットボトルの軽量化によりリサイクル率が下がったということだが、その場合には指標について変更する必要があると考えており、その点を検討していくかについて伺いたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目の温室効果ガス排出量の推計方法については、最も大きい変更内容として、本市全体の排出量の4分の1程度を占める、温室効果ガス削減アクションプログラムの参加事業者の排出実績について、直接排出量の推計に反映させるなど、より実態に即した数値となるよう見直しを行っている。</p> <p>新たな推計方法に基づく2019年度の速報値については、現在公表に向けて調整しているところであるが、これまでの推計方法と新たな推計方法で比較すると、数値としては同程度になる見込みである。</p>
北川尚美委員	<p>これまでの推計方法と新たな推計方法では、数値としては変わらなくなるということか。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>これまでの推計方法より精緻化が図られた結果であり、実態に近いものとして新たな推計方法を採用したところである。</p>
事務局（廃棄物事業部長）	<p>2点目のリサイクル率のご質問について、リサイクル率が伸び悩んでいる要因として、紙類の減少とともに、ペットボトルやアルミ缶の軽量化も挙げられる。これはリサイクル率を重量ベースで把握していることによるものであり、例えば、これまでどおり家庭で10本分のアルミ缶を資源物として排出したとしても、アルミ缶の重量が下がるとリサイクルの行動としては変わらないが、リサイクル率としては下がってしまう。</p> <p>リサイクルの取り組みを評価する指標として重量を用いることについて、重量ベースでの把握はどれだけ資源がリサイクルされているかを量るうえでは重要であるが、各個人のリサイクルの取り組みを測る指標としては限界もあるため、なお、適切な把握の方法については研究してまいりたい。</p>
佐藤わか子委員	<p>私もリサイクル率について、同様の質問をしようと思っていた。これだけ定量目標と実績が乖離しているということは把握の方法について研究していかなければ、この差が埋まらないのではないかと危惧している。</p> <p>もう1点、関連するご質問として、資料1-1の「家庭ごみにおける資源物の割合」について、2020年度でも41.3%の資源物が混入しているということだが、2030年度までにそれを30%以下にするという目標を設定しているのであれば、家庭ごみの中に具体的にどういった資源物が多く含まれていて、どういう取り組みにより30%以下にしていくと考えているか。</p>
事務局（廃棄物事業部長）	<p>1点目のリサイクル率については、先ほど申し上げたとおり、基本的には重量ベースで把握しているが、リサイクルの更なる推進に向けて、把握の方法に</p>

	<p>ついて研究してまいりたい。</p> <p>2点目の家庭ごみにおける資源物の割合の減少に向けては、大きく2つの取り組みを推進しており、1つはプラスチックごみ削減に向けた取り組みである。プラスチックごみについては、家庭ごみに約15%程度混入している状況であり、現在でもプラスチック容器包装の収集や、製品プラスチックのリサイクル実証事業を行っているが、より取り組みを推進していくことが重要だと考えている。</p> <p>もう1つは生ごみの削減に向けた取り組みである。生ごみも家庭ごみに混入している割合が大きく、特に食品ロスの割合も大きいため、これを減らしていく取り組みが重要と考えている。食品ロスの啓発を行うとともに、未利用食品を家庭からフードバンク団体へ提供するフードドライブ事業等に取り組んでいる。</p>
佐藤わか子委員	<p>ぜひ取り組みを進めていただきたい。今年度は「資源とごみの分け方・出し方」の冊子を全戸配布し、家庭ごみを1人1日当たり400g以下とするよう呼び掛けているが、家庭ごみの中から生ごみを減らすための取り組みとして、食品ロスの啓発だけでは弱いのではないかと考えている。これは提案だが、本格的に生ごみを減らすためには、食品ロス以外の取り組みも本気で取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
永幡幸司副会長	<p>1点目は騒音について、環境基準の達成は難しいというのは理解しているが、対策を立ててぜひ取り組んでほしい。また、以前、渡辺博委員も発言されていたが、宮城野区の貨物線のような鉄道については環境基準がなく、そのために表面化しづらい問題ではあるものの、快適環境都市づくりの観点からも取り組んでいただきたい。</p> <p>2点目はみどりの総量に関連し、仙台医療センターの跡地について、移転先が公園であったため、その分の緑地が跡地でも確保されるかが、環境アセスメントの際に議論になっていた。現在は駐車場として利用されており、今後県民会館の移転も検討されているが、元々あった分の緑地が減少することは望ましくないため、本件について把握されていたら伺いたい。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>2点目の仙台医療センターの跡地に係るご質問については、環境アセスメント制度では、開発行為を行う事業者ができる限りの環境配慮との両立を促すが、実際に開発を行う過程で、当初計画していた環境配慮が行えなくなる事例もある。失われたみどりの回復については、その量はもちろん、質も重要と考える。</p> <p>今回、どこが課題であったかを踏まえたうえで、今後に生かされるよう、制度運用にあたってまいりたい。</p>
永幡幸司副会長	<p>本件は国と県の土地を換地しているが、環境アセスメントの対象者は仙台医療センターであり、新しい土地にしか責任をもたない。誰の目も行き届かない形でみどりが失われることは問題である。本件のように換地される場合でも、みどりが守られる方策を市が用意しないと、再発を防げないため、市で把握していただきたい。</p>
渡辺博委員	<p>ただいまのご指摘とご発言に関連して申し上げたい。</p> <p>1点目の貨物線について、現在は仙台市が環境面からの指導や助言はできないということは承知しているが、沿線の住民の方にとっては、解決していただ</p>

	<p>きたい課題であることは間違いない。昼夜問わず貨物線は稼働しており、生活する人にとっては夜の安眠を妨げることになり、朝目覚めてからも驚くような衝撃音が起きている。私自身も毎朝目にしており、仙台市は何らかの形で解決に向けて動く必要があると思っている。</p> <p>2点目の仙台医療センターの跡地については、県と市の力関係により生じるものと考えている。美術館の移転は、市への事前の相談は無かった。仙台医療センターの移転についても、周辺住民には県から説明がなく、国と県とのやり取りに留まっている。公園が無くなるということは、本市が努力している緑被率の向上に反する行為である。本市が主体的にまちづくりを行っていくために、国や県に対し、本市のまちづくりへの協力を求めるべきだと、私は議会でも申し上げている。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、本件については、関係部局や二役に、環境審議会で話題に挙げた旨を伝えていただくとともに、渡邊会長には、環境審議会において、本件をどのように取り扱うか、意見をまとめるのかを整理していただきたい。</p> <p>仙台医療センターの跡地には県民会館が移転する予定だが、周辺住民からはかつての宮城野原を再現した庭園を造って欲しいといった提案も出ている。近隣の榴岡公園は賑わいの場や学びの場など多様な用途でも活用されており、それと合わせた形で、みどりを再現した活用方法について、環境審議会でも意見を整理していただきたい。</p>
<p>事務局（環境対策課長）</p>	<p>1点目の貨物線の騒音のご相談については、JRに個別対応として申入れを行っているが、一般環境として全体的に改善するというのは難しいため、具体的に場所を特定して常日頃からJRと情報共有を行っている。</p> <p>改善が難しい理由としては、例えば音源への対策としてレールの隙間を無くすと、結果的に別の箇所にしわ寄せがいき、他の住民の方に影響が及ぶという事情があるといった説明を受けている。ロングレール化という対応もあるが、これは実施できる場所が限定されており、例えば橋に係る部分については強度の問題があるという説明もあった。</p> <p>貨物線に限らず在来線については、沿線で生活されている方がいらっしゃるため、レールの音だけではなく、踏切など様々な相談があり、本件については、個別対応という形でその都度JRに情報共有や申入れを行いたい。</p>
<p>議長（渡邊会長）</p>	<p>2点目のご指摘についてはいかがか。</p>
<p>事務局（環境局長）</p>	<p>仙台医療センター跡地に係る一連のご意見については、環境アセスメントの手続きを経ているため、今後、環境影響評価審査会での事後的な報告を踏まえ、情報を整理した段階で、環境審議会における報告や意見交換について検討したい。</p>
<p>議長（渡邊会長）</p>	<p>私自身は建築分野を専門とし、「杜の都の環境をつくる審議会」の委員も務めているが、大規模開発に伴いみどりが損なわれるという事例は、残念ながら散見されるところであり、その度に何とか守れないかと議論になる。</p> <p>環境アセスメント制度では、民間の事業者に関わらず、土地の所有者が国や</p>

	<p>県の場合でも、環境配慮を促すに留まり、強くコントロールすることは難しいものと承知している。</p> <p>ただし、本市がGreenest Cityを掲げ、環境局としても自然共生都市づくりを目指していることを考えると、限界はあると思うが何らかのアクションは求められる。</p> <p>さきほど環境局長が発言されたとおり、今後提出される報告書等を踏まえながら、関連部局と連携して、Greenestを目指していく方向で議論が進むことが望ましいと考える。</p>
中静透副会長	<p>医療センター跡地の話とも関連するが、みどりの総量と猛禽類の生息環境の指標について伺う。オオタカやサシバの生息適地について、サシバは特に6割程度に減っている。その要因として、海岸林消失や開発による樹林地の減少があると思われる。2009年から2014年は震災の影響による減少が大きいと思うが、それ以上に2014年から2019年にかけて減少しており、この要因は開発によるものだけか、またどのような対策を考えているか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>樹林地の減少要因として、2014年度から2019年度にかけては、郊外部における大規模な宅地造成による影響が一因と考えている。</p> <p>2009年度から2014年度にかけては、津波により海岸林が消失した影響が大きいですが、その一方で草地が増加している。</p>
中静透副会長	<p>2014年度から2019年度にかけては、津波により消失した海岸林以上の面積が、開発により減少したということか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>樹林地等の面積は、航空写真により確認したものである。樹林地の減少要因については、開発によるものと考えている。</p>
中静透副会長	<p>津波で消失した面積以上に、開発があったというのはあまり信じられない。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>生息適地についてはオオタカに比べてサシバの方の減少率が大きくなっている。環境企画課長より説明があったとおり、樹林地の減少が要因として考えられるが、オオタカに比べてサシバは狭い面積から生息適地を算出しており、この10年間の分析精度の向上、特に航空写真や位置合わせが向上したことで、前回調査において誤認していたものの精度が上がっていることも加わっているため、オオタカよりは樹林地の減少以外でも、減少がみられているところである。</p>
議長（渡邊会長）	<p>この場でご質問に対する直接の回答が難しいようであれば、一度確認いただいた方がよい。消失した海岸林と同程度以上の面積の減少がこういった要因によるものか、例えばメガソーラー事業による影響なども考えられる。</p>
中静透副会長	<p>今後の対策を考える上でも、要因分析が重要となる。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>要因について、さらに確認させていただく。</p>

議長（渡邊会長）	<p>では、そのように願います。</p> <p>次に、議題・報告事項（２）の「令和３年度における主な取り組みについて」、事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>（資料２に基づき説明）</p>
議長（渡邊会長）	<p>それでは、委員の皆さまからご意見を伺いたい。</p>
駒井武委員	<p>資料２のシート７「（１）温室効果ガス削減アクションプログラムの推進」について、具体的に事業者の参加状況や補助件数が示され、取り組みが進んでいるという印象を受けたが、一方で中小企業者等向けの省エネ設備に係る補助金の申請が６件ということで、中小企業全体と比較すると少ない印象を受ける。</p> <p>また、今年度から始まったＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）補助金の申込件数は２８件となっており、多い印象を受けたが、これから数年にわたって件数を増やしていかなければならない状況にあると思う。</p> <p>これらの補助金について、予算額に対してどの程度の申請があったかが分かれば伺いたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>まず、１点目の中小企業者等向けの省エネ補助については、まだ予算額には達していない状況である。昨年度から仙台商工会議所や様々な業界団体を通じて補助制度についての周知に努めている中で、６件という件数は少なくとも感じるが、中小企業の方々からは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、設備投資まで現段階では難しいというお話も伺っている。</p> <p>ただ、事業者からの問合せ自体は今年度も７０件以上あり、現段階でも計画書の作成方法まで説明しているところも１０数社ある。今年度さらに件数を増やしていくために、啓発も含めてより取り組みを強化していきたい。</p> <p>２点目のＺＥＨ補助金については、今年度は１５件程度の予算額を確保していたが、２８件の申込みをいただいたため、約２倍の倍率で抽選を行った。ただ、この制度は本市の補助金だけではなく、国と県におけるＺＥＨ補助金と併用することが可能であり、本市の抽選に漏れたとしても、国や県の補助金を合わせると９０万円程度になる。こちらについても今年度の状況を踏まえ、来年度以降の取り組みや方針について検討してまいりたい。</p>
駒井武委員	<p>ぜひ、引き続きよろしく願いたい。</p>
渡辺博委員	<p>ＺＥＨ補助金については、重要な取り組みであり、１５件程度の予算額に対し、２８件の申込みがあるというのは関心の高さが伺える。</p> <p>この制度は啓発の目的が大きいと考えており、最近建売住宅を購入する若い世代が目立つが、建売については購入した時点ではもう既に建物が完成しているため、建築・販売する側にＺＥＨの趣旨をよく理解していただき、その方向で建物を建てていただくことが大事だと思う。</p> <p>本市の建設業の業界の方々とは連携を取っていると思うが、市内で建物を建てる方はその協会に加入している方とは限らないため、建売を含めて建築する</p>

	<p>方々に更に知っていただく必要がある。建設業や設計業の方々、その協会に対する啓発や協力が必要だと考えており、どういう認識をお持ちなのか伺いたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>まず、ZEHの普及に向けては、委員がおっしゃるとおり、この予算額は本市における年間の戸建ての整備件数からすればわずかであり、ZEHの啓発も目的として含まれている。ハウスメーカーによってはZEHを標準としているところや、ZEHを商品として多く用意している事業者もあり、この地域で比較的契約が多い10事業者程度に対しては個別にZEH補助金について説明し、活用や周知をお願いしているところである。こうした啓発は、本市だけでは効果が低いと見られ、事業者と連携して取り組みたい。</p> <p>また、地元の中小企業者の方々を含めた啓発については、家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みとして、熱エネルギー有効活用支援補助金も行っており、ZEHに至らなくとも、断熱も脱炭素社会に向けては重要であることから、断熱の必要性も含めて地域の事業者の方々を知っていただくという取り組みも、併せてやっていきたいと考えている。</p>
中山隆治委員	<p>たくさんの方の施策を展開されていて、環境省としても大変心強く思っており、感謝申し上げます。</p> <p>ただいまご発言のあったZEHについて補足させていただくと、先般お示しした2050年カーボンニュートラルに向けて、国で地域脱炭素ロードマップを策定しており、特に重点的な取り組みとして全国で先行して100地域におけるモデル的な事業の展開や、今までのエネルギー特別会計の予算の組替えなども考えているところである。今回の地域脱炭素ロードマップにおいては、ZEHの更なる普及拡大に取り組むこととしており、また、市町村の事業に対する交付金についても調整を進めていることから、市単独での施策としてではなく、国の施策も利用していただきながら、取り組みを拡大していただくよう、よろしくお願ひしたい。</p>
齋藤優子委員	<p>要望として、1点目は北川委員からもご発言があったが、温室効果ガス排出量の推計方法の精緻化に向けて、今後算定基準の変更について柔軟に検討していただきたい。例えば、サプライチェーン全体の排出量算定という考え方があり、Scope 1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）、Scope 2（他社から供給される電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）、Scope 3（それ以外の間接排出）という分類で、一連の流れ全体から発生する排出量を算定するという動きもある。</p> <p>2点目は「杜の都環境プラン」における分野別の環境政策の1つとして、行動する人づくりを掲げているのが、本市の特徴であり、例えば温室効果ガス削減アクションプログラムに基づく補助金など、行動した方に利益があるという仕掛けづくりをしている。</p> <p>その中で、例えば事業者の取り組みに対してはもう一步踏み込んで、従業員の具体的な取り組みや実績等の情報を吸い上げていただき、優良な取り組みとして公開し、市民や他の事業者が見本にできるような仕掛けづくりを、ぜひソフト面の取り組みとして行っていただければと思う。</p> <p>3点目として、資料2のシート8のとおり、来年4月施行予定のプラスチック</p>

	<p>ク資源循環促進法においては、事業者が使い捨てプラスチックの削減に取り組むことが求められており、そこに関与できるような仕掛けづくりをぜひ検討していただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1点目と2点目のご質問について、ご回答させていただきます。</p> <p>1点目の温室効果ガス排出量の算定方法については、地球温暖化対策推進計画の改定を通して精緻化が一定程度進んだと認識しているが、先般国で策定された地球温暖化対策計画に基づき、今後各自治体が策定する地球温暖化対策推進計画区域施策編の算定方法のルールについて、ガイドラインあるいはマニュアルの形で示されるので、まずは国の算定方法を確認し、その内容を踏まえて必要であれば見直しを行っていききたい。先ほどのScope 1・2・3については、サプライチェーン全体の排出量算定という考え方になると思うが、本市における排出量の算定方法にどう関わるのかを研究させていただきたいと思う。</p> <p>2点目のアクションプログラムにおけるソフト面の取り組みについては、事業者の優良な取り組みについて、E-Actionの取り組みの一環として動画で発信するというのも一部始めている。こうした優良事例の発信と水平展開は重要だと考えており、今後も取り組みを強化していきたい。</p> <p>また、第1計画期間である令和2年度から4年度の状況を踏まえ、特に優良な事業者への表彰等を行う予定だが、その際に表彰の対象とならなかった事業者も含め優良事例を周知するとともに、現在も策定している事例集に追記してできるだけ発信するなど、事業者の方々が取り組みたくなるような内容や発信の仕方について、今後よりしっかりと対応してまいりたい。</p>
事務局（環境局長）	<p>3点目のプラスチック資源循環に関わる取り組みについて、今回資料2のシート8でお示しているように、例えば行政が主導で製品プラスチックをプラスチック容器包装と一括で回収することにより、結果としてプラスチックのリサイクルが進むという側面がある。市民の意識啓発だけでプラスチックごみを削減するという事は難しいと考えており、例えば、昨年7月にレジ袋が有料化されたことにより、それまで2割程度だった辞退率が7割から8割に上昇したというのは、有料化の仕組みが市民の皆さまの行動変容につながった1つの例だと思っている。</p> <p>今回のプラスチック資源循環促進法では、プラスチックについて製造段階から卸・小売業まであらゆる事業者が何らかの対応を取らなければならない法の仕組みになっており、例えばクリーニング業界ではハンガーやカバーなども特定プラスチックに該当し対応を求められるが、こうした対応について、消費者や市民の理解を得ることが大事だと考えている。そのためには行政が取り組みを推奨し、連携しているという啓発の仕方や周知が求められるため、今年度実施しているマイボトルキャンペーンのように、来年度はプラスチックごみ削減に向けた啓発や環境づくりについて、事業者と共に進めていきたい。</p>
島田福男委員	<p>使用済みのペットボトルについて、液体が残っていたり、臭いがしていたりするとリサイクルされず焼却処分されると伺ったが、そのことを消費者にアピールすべきではないか。</p> <p>また、買物した際の食品トレーも量が多く、なるべく洗って店頭回収に出し</p>

	<p>ているが、回収後にどのようにリサイクルされているかを、もっと消費者が理解すれば、協力が得られると思う。</p>
事務局（廃棄物事業部長）	<p>ご指摘のとおり、ペットボトルをはじめ、プラスチックについては、飲み物や食べ物で汚れているとなかなかリサイクルができないため、選別の段階で取り除いて焼却をせざるを得ない。</p> <p>これまでもプラスチック容器包装も含め、軽く洗い流していただくようお願いはしてきたが、なお製品プラスチックも含めてリサイクルの推進を図っていくうえでは、きれいな状態を出していただけるよう啓発に努めてまいりたい。</p> <p>もう1点ご指摘があった食品トレーについては、現在小売業者が店頭で回収し、リサイクルに回っているものと承知している。分別して排出したものがリサイクルされる過程が実感しづらいというところが、分別の意欲が伸びにくい要因と考えているため、資料2のシート8の株式会社伊藤園との水平リサイクルの取り組みのように、リサイクルしたものが地域で循環する過程を可視化できる取り組みを強化してまいりたい。</p>
事務局（環境局長）	<p>若干補足させていただくと、今回、株式会社伊藤園等と協定を締結して令和4年4月からペットボトルの水平リサイクルを開始するが、可視化することが重要だという認識のもと、商品のパッケージであるフィルムに、仙台市と株式会社伊藤園等が共同で取り組みを行っており、地域内で循環しているペットボトルである旨を分かりやすく表示する方向で、現在協議しているところである。</p>
渡辺博委員	<p>ただいまご説明いただいた株式会社伊藤園との協定は、非常に画期的で市民の注目を集める事例であり、今回協定を締結したティーエムパック株式会社も含め、今回の取り組みの経緯と、今後の拡大の可能性についてどう認識しているか伺いたい。</p>
事務局（廃棄物事業部長）	<p>今回の水平リサイクルの取り組みについては、前提として先ほど申し上げたプラスチック資源循環促進法を踏まえ、飲料メーカーにおいてはなるべく再生ペットボトルを使用する流れが進んでいる。その中で、株式会社伊藤園とその飲料の充填等を市内で行っているティーエムパック株式会社から取り組みについて提案があった。</p> <p>これまでも本市で家庭から収集したペットボトルについては、容器包装リサイクル協会を通じて、全量リサイクルはされていたものの、その多くがペットボトル以外の繊維や他の容器にリサイクルされている。</p> <p>これに対し、今回の取り組みにおいては、引き渡した使用済ペットボトルを全量ペットボトルへリサイクルし、きれいなままであれば理論的にはかなりの回数、繰り返しリサイクルできるということで、非常に優良な取り組みと判断し、今回3者で協定を締結することとなった。</p> <p>本市としては、より良質なりサイクルがさらに広がるように検討を進めており、情報収集に努めながら取り組んでまいりたいと考えている。</p>
中静透副会長	<p>以前、温室効果ガス削減アクションプログラムについて、地域の金融と連携した取り組みを展開できないかという質問をした際に、検討させていただくというご回答だったが、どのような状況か。</p>
事務局（地球	<p>事業者向けの融資制度としては、経済局において中小企業向けに本市で行っ</p>

温暖化対策推進課長)	ている金利を下げるという制度もあるが、アクションプログラムに関連した具体の取り組みの方向性というのはまだ整理されておらず、一部の金融機関と情報収集及び意見交換を若干始めた状況である。
事務局（環境局長）	若干補足させていただくと、来年度以降、より断熱性能を高めた建築物に関しては融資制度の利率を低減させるような仕組みもあり得るという理解のもと、金融機関とも情報交換をしている段階である。
中静透副会長	先ほど質問にも出ていたように、Scope 3 がどんどん進んでいくと、中小企業でも、自分の企業のサプライチェーンも含めて情報開示をする準備がだんだん整ってくるため、そうした動向も踏まえて検討いただければと思う。
議長（渡邊会長）	取り組みの輪が広がるということと理解した。 議事・報告事項（１）及び（２）を通して、その他質問や意見はあるか。
各委員	特になし
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項（３）のその他だが、本日の審議会を通してのご質問やご意見などはあるか。
五十嵐誠委員 （代理出席： 佐々木交通政策部次長）	「杜の都環境プラン」の新たな定量目標の中で、温室効果ガス排出量の中期目標として、2030年度における排出量を35%以上削減することとしているが、本年10月に国の地球温暖化対策計画が閣議決定され、2030年度における排出量を46%以上削減することを目標とし、さらに50%以上削減に挑戦していくこととした。仙台市における温室効果ガス排出量の削減目標については、国の目標に上積みすることにより設定されているが、今後目標を変更する予定はあるか。
事務局（環境局長）	新たな「杜の都環境プラン」の策定にあたっては、その時点での国の目標が2030年度における26%以上削減であったため、それを前提に積み上げを行い、国の目標に9ポイント上積みした35%以上削減ということで本審議会から答申をいただき、本市における目標を設定した経過がある。そのため、2050年に実質ゼロを目指すというところでは、国と目標を一にしているものの、本市の2030年度の中期目標については、その後引き上げられた国の目標よりは低い数値となっている。 この国の目標値を念頭に置きつつ、国の目標設定にあたっての削減量の積み上げ内容を今後確認し、本市の目標自体を見直すことも視野に入れながら、まずは個別具体の施策を展開し削減に向けた取り組みを推進してまいりたい。
事務局（地球温暖化対策推進課長）	ただいまの環境局長の発言を若干補足させていただくと、国の目標設定にあたっての削減量の積み上げの内容自体は、計画策定とともに公表されている。そこから人口や生産、出荷額等で本市分に按分し、国の施策を本市で行った場合の削減見込量を算出した上で、本市の独自の施策による積み上げ等により目標値を設定していくこととなるが、その際にはこれから国で示される予定の新たなマニュアルを踏まえながら検討してまいりたい。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項については以上とする。 事務局から連絡事項等はあるか。
事務局	今年度の審議会は、現時点での予定では特段の案件がない限り、本日の開催をもって最後となる。変更等があった場合には改めてご連絡させていただく。
議長（渡邊会長）	それでは、以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営に

長)	ご協力いただき感謝する。
----	--------------

令和 4年 1 月 17 日

仙台市環境審議会会長

氏名 渡邊 浩文

仙台市環境審議会委員

氏名 松本 浩